

## C A S B E E 評価認証機関等連絡会議の参加費について

C A S B E E 評価機関認定制度要綱施行規則第10条に定めるC A S B E E 評価認証機関等連絡会議（以下「連絡会議」という。）の参加費は次によるものとする。

年間 60,000円（税別）

附則

この規程は平成19年12月18日から施行する。

改正 平成25年8月7日